人権教育全体計画

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・その他教育関係法令
・小松市教育目標

学校教育目標

深く考え　よく対話し
主体的に　探求し続ける
生徒の育成
～温かい人間関係づくりを基盤にして～

生徒の現状

・生徒は素直であり、自らの学習目標に対しての意欲を向上心を持っている。

・心の悩みを抱えた生徒への支援に対して、教職員相互の連携に努め、生徒の協力も得られており、組織的に対応している。

・部活動に主体的に取り組み、充実した活動を行っている。

生徒信条

あ　明るいあいさつをする
す　進んで学習に取り組む
を　思いやりの心を広げる
は　覇気ある行動をする
じ　自治的能力を高める
く　苦しくとも成し遂げる

学校教育目標を達成するための基本方針

①　確かな学力の育成
②　豊かな心の育成
③　健やかな体の育成
④　生徒指導の充実
⑤　組織的な学校運営
⑥　家庭・地域との連携

人権教育の目標

・人権尊重の精神に基づき、豊かな人権感覚を持った生徒を育てる。
・身近に存在する差別や偏見を見抜き、解消する強い意志と実践力を持った生徒を育てる。
・国際化社会に対応したグローバルな視野を育てる。

各学年の重点目標

１年　さまざまな差別や偏見の事実を知り、「いじめ」や「不正」を許さない心を育む。（感性的認識）
２年　差別や偏見の原因を追求し、その不当性を理解する。そして、差別や偏見を許さない心情や姿勢を育む。（知的認識）
３年　差別や偏見の解消のためには人々の不断の努力と連帯が必要であることを理解し、自ら実践する態度を育む。（実践的認識）

総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ，『「郷土」・「社会」・「未来」に生きること』に関する学習を通して，目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し，自己の生き方を考えることができるようにする

テーマ

１年生
「郷土」に生きる
～小松を知ろう～
２年生
「社会」に生きる
～働くということについて考えよう～
３年生
「未来」に生きる
～郷土の未来について考えよう～

各教科

・生徒一人ひとりが自ら学ぶ態度の育成。
・基礎・基本の充実をはかる授業の工夫。
・認めあい、励ましあう評価の工夫。

道徳科

・自分を大切にする心を育む。
・お互いの人格を尊重しあい、支え合う心を育む。
・生命を尊重する心を育む。

特別活動

学級活動
・お互いに自分の意見を言い合えるようなクラスの雰囲気づくり
・１つの目標にむかって、協力し団結するような集団づくり。
生徒会活動
・年間テーマに基づいて、運動会、文化祭をはじめとする生徒会諸行事、ならびに日々の活動でも、テーマに基づいて活動を組み立てる。
学校行事
・全校をあげて、目標実現に向かって協力し合う。